



特別講座 スポーツ法を学ぼう！



サッカー日本対ポーランド戦
のボール回しの是非？

アメフトタックル
問題

カヌードーピング
混入事件

etc.

法科大学院生・法学部生向け

スポーツと法律は関係ない、何て思っていないですか？実は、スポーツは様々な場面で法律と関係し、多くの法律問題を抱えています。

我が国では、2019年にはラグビーW杯、2020年には東京オリンピック・パラリンピックと国内でのメガイベントが控えていることや、スポーツビジネスの機運の高まり等により、スポーツ分野において、法曹の活躍の場が一層拡大することが期待されます。

本講座では、スポーツ法分野の第一人者の弁護士と、同分野で活躍する若手弁護士が、それぞれの実務での経験などを交え、また、身近なスポーツのトピックを題材に、スポーツ法の魅力、弁護士としてスポーツ関係の仕事に取り組むことの醍醐味などをお伝えします。

法曹を目指す方はもちろん、スポーツに取り組んでおられる方、スポーツ観戦が好きな方、その他スポーツに携わる方など、ご興味を持たれた方は奮ってご参加ください。

日時 平成30年10月4日(木) 16時20分から17時50分
(事前申込不要。終了後付近で懇親会を予定しています)

場所 大阪大学豊中キャンパス 法経研究棟3階 L1教室

講師

辻口 信良(弁護士)

- ・1992年、初のプロスポーツ選手の代理人。古田敦也・宮本恒靖選手ら。
- ・2008年、大阪オリンピック招致運動(失敗)。
- ・2013年、パワハラ事件で全柔連女子15人の選手の告発代理人。
- ・スポーツ問題研究会代表、龍谷大学・関西大学法科大学院講師(スポーツ法学)

岡本 大典(弁護士)

- ・NPO法人ドラゴンズベースボールアカデミー社員
- ・一般社団法人大学スポーツコンソーシアムKANSAI 監事
- ・中京大学スポーツ科学部非常勤講師(スポーツ法学)
- ・公益財団法人日本スポーツ仲裁機構仲裁人・調停人候補者

山田 尚史(弁護士)

- ・公益財団法人日本スポーツ仲裁機構元理解増進事業専門員。同専門員として、アイルランドのスポーツ仲裁機関Just Sport Irelandにて海外研修。同機構仲裁人・調停人候補者。
- ・大阪大学大学院高等司法研究科非常勤講師(民事模擬裁判)